

## 令和4年度 品川区外国人学校児童・生徒等 保護者補助金（前期分）の申請について

### 対 象

品川区に住民票があり、児童・生徒を学校へ通学させ、  
授業料を納入している保護者

- ※ 外交または公用の在留資格が決定され、住民票がない方も対象となる場合がございますので、ご不明な点は品川区の下記担当までお問い合わせください。
- ※ なお保護者がいずれも日本国籍の方については、本補助金の対象にはなりません。

### 補助金額

児童・生徒1人につき月額7,000円

- ※ 今回の申請受付は令和4年4月～令和4年9月の6ヵ月分です。

### 申請方法・期限

令和4年10月7日（金）までに申請書を下記へ郵送か持参

- ※ 申請書は総務課で配布しますので、取りにお越しいただくか、電話でお名前・ご住所等を教えていただければ送付します。

担当：品川区総務部総務課総務係

〒140-8715 品川区広町2-1-36

TEL 03-5742-6625(直通)